#### 議案第109号

矢祭町との間において八溝山周辺地域定住自立圏形成協定を締結することにつ いて

大田原市及び矢祭町の間において八溝山周辺地域定住自立圏形成協定を別紙のとおり締結するため、大田原市定住自立圏形成協定の議決に関する条例(平成25年条例第19号)の規定により、議会の議決を求める。

平成25年12月9日提出

大田原市長 津久井 富 雄

八溝山周辺地域定住自立圏の形成に関する協定書

大田原市(以下「甲」という。)及び矢祭町(以下「乙」という。)は、定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日付総行応第39号総務事務次官通知)に基づき、八溝山周辺地域定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、中心市宣言(定住自立圏構想推進要綱第4の規定によるものをいう。) を行った甲と連携の意思を有する乙との間において、相互に役割を分担して、人口定住 に必要な都市機能及び生活機能を確保し、充実させるとともに、地域活性化に努め、住 民が安心して暮らし続けることができる定住自立圏を形成することに関して必要な事項 を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 甲乙は、前条に規定する目的を達成するために定住自立圏を形成し、次条に規定 する政策分野の取組において相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合 うこととする。

(連携する政策分野及び取組の内容並びに甲乙の役割分担)

- 第3条 前条に規定する政策分野は、次の各号に掲げるものとし、その取組の内容並びに 当該取組における甲乙の役割は、別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。
  - (1) 生活機能の強化に係る政策分野(別表第1)
  - (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野(別表第2)
  - (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野(別表第3)

(事務執行に当たっての連携、協力及び経費負担)

- 第4条 前条に規定する取組を推進するため、甲乙は、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たるものとする。
- 2 前条に規定する取組を推進するため、甲乙は、前条において規定するもののほか、必要な経費が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該経費を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続及び人員の確保に係る負担並びに前条及び前項に 規定する経費の負担については、その都度、甲乙が協議して別に定めるものとする。 (協定の変更)
- 第5条 甲乙は、この協定の規定を変更しようとする場合は、協議の上これを定めるものとする。この場合において、甲乙は、あらかじめ議会の議決を経なければならない。 (協定の廃止)
- 第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとする場合は、あらかじめ議会の議決を経た 上でその旨を相手方に通告するものとする。
- 2 前項の規定による通告は、書面により行うものとし、これに議会の議決書の写しを添付するものとする。
- 3 この協定は、第1項の規定による通告があったときは、当該通告があった日から起算

して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、甲乙が協議 して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙両者が記名押印の上、各自 1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 栃木県大田原市本町1丁目4番1号 大田原市

大田原市長 津久井 富 雄

乙 福島県東白川郡矢祭町大字東舘字舘本 6 6 番地 矢祭町

矢祭町長 古 張 允

## 別表第1 (第3条関係)

生活機能の強化に係る政策分野

## (1) 保健·医療

## ① 地域医療ネットワークの充実

取組内容	甲の役割	乙の役割
医療を適切に切れ目なく提	乙と連携して、医療機関	甲と連携して、医療機関
供できるよう医療機関の役割	の役割分担と機能連携の強	の役割分担と機能連携の強
分担と機能連携の強化、ネッ	化、ネットワーク化を促進	化、ネットワーク化を促進
トワーク化を促進し、広く地	し、地域医療ネットワーク	し、地域医療ネットワーク
域医療ネットワークの充実を	の充実を図る。	の充実を図る。
図る。		

#### ② 健康増進事業の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
健康増進に関する取組を圏	乙と連携して、健康増進	甲と連携して、健康増進
域内の住民に普及啓発し、健	に関する取組を圏域内の住	に関する取組を住民に普及
康増進事業の推進を図る。	民に普及啓発し、健康増進	啓発し、健康増進事業の推
	事業の推進を図る。	進を図る。

# (2) 福祉

# ① 子育て支援の充実

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内において、子育て支	乙と連携して、子育て支	甲と連携して、子育て支
援の充実を図るため、連携し	援に関する事業の充実を図	援に関する事業の充実を図
て事業を実施する。	る。	る。

# ② 介護予防の充実

取組内容	甲の役割	乙の役割
介護予防に関する取組を圏	乙と連携して、介護予防	甲と連携して、介護予防
域内の住民に普及啓発し、介	に関する取組を圏域内の住	に関する取組を住民に普及
護予防事業の充実を図る。	民に普及啓発し、介護予防	啓発し、介護予防事業の充
	事業の充実を図る。	実を図る。

## (3) 教育

## ① 図書館の相互利用の促進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内の図書館サービスの	乙と連携して、圏域内の	甲と連携して、圏域内の
充実を図るとともに利用者の	図書館サービスの充実を図	図書館サービスの充実を図
増加及び利便性の向上に取り	るとともに利用者の増加及	るとともに利用者の増加及
組む。	び利便性の向上に取り組	び利便性の向上に取り組
	せ。	む。

## ② 教育講演会等の開催

取組内容	甲の役割	乙の役割
教育講演会等を連携して開	乙と連携して、教育講演	甲と連携して、教育講演
催するなど情報の共有化に努	会等を開催するなど情報の	会等を開催するなど情報の
め、住民の教養の向上を図る。	共有化に努め、住民の教養	共有化に努め、住民の教養
	の向上を図る。	の向上を図る。

# ③ 小中学校の情報通信技術 (ICT) 環境整備等の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内の小中学校における	乙と連携して、圏域内の	甲と連携して、圏域内の
情報通信技術に関し、情報の	小中学校における情報通信	小中学校における情報通信
共有化に努め、圏域内の児童	技術に関し、情報の共有化	技術に関し、情報の共有化
生徒の教育の質の向上を図る	に努め、圏域内の児童生徒	に努め、圏域内の児童生徒
ため、情報通信技術の整備等	の教育の質の向上を図るた	の教育の質の向上を図るた
の推進を図る。	め、情報通信技術の整備等	め、情報通信技術の整備等
	の推進を図る。	の推進を図る。

# (4) 産業振興

# ① 広域観光の推進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内に存在する観光資源	乙、観光産業に関わる関	甲、観光産業に関わる関
の魅力を活かした広域的な観	係団体等と連携し、圏域内	係団体等と連携し、圏域内
光ルートの検討を行うととも	に存在する様々な観光資源	に存在する様々な観光資源
に、情報発信等を行う。	の魅力を活かした広域的な	の魅力を活かした広域的な
	観光ルートの検討を行うと	観光ルートの検討を行うと
	ともに、情報発信等を行う。	ともに、情報発信等を行う。

# ② 特産品の販路拡大

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内の特産品について、	ア 圏域内の特産品の情	ア 圏域内の特産品の情
関係団体等と連携し、情報共	報を共有し、乙とともに広	報を共有し、甲とともに広
有を行い、圏域の特産品の販	くPRを行う。	くPRを行う。
売戦略を展開するとともに、	イ 圏域内外で実施され	イ 圏域内外で実施され
地域ブランド化の推進を図	るイベント、物産展等に関	るイベント、物産展等に関
る。	する情報を乙に提供し、乙	する情報を甲に提供し、甲
また、道の駅の相互連携に	とともにPRや販路拡大	とともにPRや販路拡大
より、人や物の交流の促進や	に取り組む。	に取り組む。
圏域内の地産地消を推進す	ウ 道の駅の相互連携を	ウ 道の駅の相互連携を
る。	図り、乙とともに圏域内の	図り、甲とともに圏域内の
	地産地消を推進する。	地産地消を推進する。

# (5) 環境

# ① 鳥獣害防止

取組内容	甲の役割	乙の役割
有害鳥獣の捕獲等につい	乙と連携して、有害鳥獣	甲と連携して、有害鳥獣
て、情報の共有化を図り、鳥	の捕獲等について、情報の	の捕獲等について、情報の
獣害防止に取り組む。	共有化を図り、鳥獣害防止	共有化を図り、鳥獣害防止
	に取り組む。	に取り組む。

# ② 耕作放棄地の解消及び新規就農者支援

取組内容	甲の役割	乙の役割
耕作放棄地を調査するな	乙と連携して、新規就	甲と連携して、新規就
ど、新規就農、営農再開、保	農、営農再開、保全管理等	農、営農再開、保全管理等
全管理等それぞれの状況に応	それぞれの状況に応じた	それぞれの状況に応じた
じた支援を行い、耕作放棄地	支援を行い、耕作放棄地の	支援を行い、耕作放棄地の
の解消を目指す取組を連携し	解消を目指す取組を行う。	解消を目指す取組を行う。
て行う。		

## ③ 電気自動車等の導入促進

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内における循環型社会	乙と連携して、圏域内の	甲と連携して、圏域内の
の構築に向け、情報の共有化	EV・PHV普及促進を図	EV・PHV普及促進を図
を図り、環境保全に関連する	るため、公用車としてのE	るため、公用車としてのE
活動に連携して取り組む。	V及びPHVの導入を図	V及びPHVの導入を図
	るとともに環境整備に向	るとともに環境整備に向
	け連携して取り組む。	け連携して取り組む。

## (6) 防災

取組内容	甲の役割	乙の役割
大規模災害時における相互	ア 大規模災害時における	ア 大規模災害時における
応援体制を含めた圏域内の防	相互応援体制を含めた防	相互応援体制を含めた防
災体制の整備を図るため、防	災体制の整備を図るため、	災体制の整備を図るため、
災計画・防災訓練、備蓄計画・	乙と防災計画・防災訓練、	甲と防災計画・防災訓練、
調達計画等の情報を共有し、	備蓄計画・調達計画等の情	備蓄計画・調達計画等の情
職員を対象とする合同研修や	報を共有する。	報を共有する。
訓練等を実施する。	イ 乙と連携して、圏域内	イ 甲と連携して、圏域内
	の職員の合同研修や訓練	の職員の合同研修や訓練
	等を実施する。	等を実施する。

# (7) その他

# ① 法律相談業務の充実

取組内容	甲の役割	乙の役割
住民の利便性を向上するた	乙と連携して、法律相談	甲と連携して、法律相談
め法律相談の充実を図る。	の充実を図る。	の充実を図る。

## ② 情報発信システム等の充実

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内のPRを主として圏	圏域内のPRを主として	圏域内のPRを主として
域内外へ情報を発信するた	圏域内外へ情報を発信する	圏域内外へ情報を発信する
め、情報発信システム等の整	ため、乙と連携して、情報	ため、甲と連携して、情報
備を推進するとともに情報の	発信システム等の整備を推	発信システム等の整備を推
共有化に努める。	進するとともに情報の共有	進するとともに情報の共有
	化に努める。	化に努める。

## 別表第2(第3条関係)

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

## (1) インフラ整備に関する要望活動等

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域住民の利便性向上と物	ア 乙と連携して、圏域に	ア 甲と連携して、圏域に
流機能向上のため、市町間を	おける市町間を接続する幹	おける市町間を接続する幹
接続する幹線道路の整備促進	線道路の整備促進につい	線道路の整備促進につい
等について要望活動等を行	て、関係機関へ要望活動等	て、関係機関へ要望活動等
う。	を行う。	を行う。
	イ 乙と連携して、圏域住	イ 甲と連携して、圏域住
	民の利便性向上を図るた	民の利便性向上を図るた
	め、甲乙間を接続する道路	め、甲乙間を接続する道路
	の整備等を行う。	の整備等を行う。

# (2) 圏域内の交流促進

取組内容	甲の役割	乙の役割
地域の資源を活かしたイベ	乙と連携して、圏域内で	甲と連携して、圏域内で
ント等を連携して開催し、圏	実施する各種イベント等に	実施する各種イベント等に
域住民の交流を促進する。	ついて、甲の住民への周知	ついて、乙の住民への周知
また、滞在型、体験型観光	宣伝を行い、相互交流を促	宣伝を行い、相互交流を促
を促進するとともに、グリー	進し、地域経済の振興を図	進し、地域経済の振興を図
ンツーリズムを推進し、地域	る。	る。
経済の振興を図る。		

## (3) 文化財等の連携

取組内容	甲の役割	乙の役割
文化財、史跡等の情報を連	乙と連携して、文化財、	甲と連携して、文化財、
携して発信し、地域経済の振	史跡等の情報を発信し、地	史跡等の情報を発信し、地
興を図る。	域経済の振興を図る。	域経済の振興を図る。

## 別表第3(第3条関係)

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

## (1) 人材育成

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内市町職員の資質向上	乙と連携して、職員の資	甲と連携して、職員の資
と職員間のネットワークを強	質向上と職員間のネットワ	質向上と職員間のネットワ
化するため、合同研修及び人	ークを強化するため、合同	ークを強化するため、合同
事交流を行う。	研修及び人事交流を行う。	研修及び人事交流を行う。

# (2) 外部からの人材確保

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内の資源等を活用する	乙と連携して、圏域内の	甲と連携して、圏域内の
ため、豊富な知識・経験を有	資源等を活用するため、豊	資源等を活用するため、豊
する専門家等を外部から招聘	富な知識・経験を有する専	富な知識・経験を有する専
する。	門家等を外部から招聘す	門家等を外部から招聘す
	る。	る。

#### (3) コンピュータシステムの共同利用等

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内においてコンピュー	乙と連携して、圏域内に	甲と連携して、圏域内に
タシステム等の共同利用に向	おいてコンピュータシステ	おいてコンピュータシステ
けて、情報の共有化に努め、	ム等の共同利用に向けて、	ム等の共同利用に向けて、
調査研究等を行う。	情報の共有化に努め、調査	情報の共有化に努め、調査
	研究等を行う。	研究等を行う。

# (4) 地域人材の活用

取組内容	甲の役割	乙の役割
圏域内において、様々な分	乙と連携して、様々な分	甲と連携して、様々な分
野で知識や技能を有する人材	野で知識や技能を有する人	野で知識や技能を有する人
等や地域で活躍している団体	材等の情報を共有し、地域	材等の情報を共有し、地域
等の情報を共有し、地域人材	人材の活用を図る。	人材の活用を図る。
の活用を図る。		